

# 令和3年度 第11回政策推進会議報告

日 時 11月18日 9時30分～10時30分

場 所 WEB会議室

出席者 19人

## 1 次期尼崎市議会臨時会市長提出予定案件について

資産統括局長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

- ・(総務局長) 例年11月臨時会に人事院勧告に基づく給与に関する条例の一部改正を提案しているが、まだ国において給与法が改正されていないため、11月臨時会での提案が難しい状況になっている。国では来年6月の一時金支給時に今年度12月分の一時金も併せて調整する事を検討していると聞いている。
- ・(市長) 追送予定の案件についても説明をお願いします。
- ・(資産統括局長) おそらく明日、11月19日の閣議で決定次第、追加の経済対策を国が公表すると聞いている。今回の市長提出予定案件の9号とは別に、国の予備費など既存財源を活用して18歳以下の子どもに5万円を支給するという案で、できるだけ速やかに支給したいと考えている。一部の対象者に対しては、いわゆるプッシュ型と言われる申請不要で5万円を支給する手続きを行うことや、今後3月末頃までに生まれた方も給付の対象とすることなどが示されており、そういったことが明日閣議決定された時点で、この11月臨時会の第9号補正に追送する形で、第10号補正を提案したいと考えている。また、それ以外にも非課税世帯の方々に対する給付など様々な経済対策が打ち出される可能性があるが、明日の閣議決定を踏まえて随時、追加の補正についても検討していく。

## 2 「第1次尼崎市公共施設マネジメント計画(方針1:圧縮と再編の取組)」及び「今後の具体的な取組」の改訂素案に対する市民意見公募手続の実施について

資産統括局長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

- ・(市長) 計画名の変更についても論点である旨は様式3に記載があるが、保全計画と再編計画をセットで整理したという要点がわかりにくく、保全計画はパブコメの対象ではないので、一見すると「圧縮と再編」という計画名を単に「再編」に変更したという風に見えてしまう。
- ・(資産統括局長) 今回の計画改訂にあわせて本体の基本方針の文言整理を行うということは、1ページ目の一番下、「3 その他」の部分のみでしか記載していない。方針1の「圧縮と再編」を「再編」に改めることとあわせて、方針2の「予防保全」についてもセットで名称を変えていくことを考えているが、その他の部分には現状の内容しか記載していないため、予防保全に係る記載を追記する。
- ・(市長) 「圧縮と再編」を「再編」にただけではないので、再編計画と保全計画を進めていくにあたり、より市民利用に影響が大きい再編計画は今回のようにパブコメを行い、保全計画については別途ご意見をいただくという風に記載するのも1つか。

- ・(資産統括局長) 先ほどスケジュールの中で説明したように、方針2についても方針1のパブコメの結果次第で一部変更する箇所が出てくるため、来年2月の委員協議会においてその部分については改めて報告し、成案として公表する際には方針1と方針2の両方を、計画の名称変更も含めて説明していこうと考えている。
- ・(市長) 承知した。どの程度の意見が出るかわからないし、タウンミーティングでも意見が出るかもしれないが、結果の報告を待ちたい。またそれぞれの局に関連する施設があると思うので、個別に関係者から意見が入るようであれば、共有するようお願いしたい。

### 3 (仮称) 尼崎市公文書管理条例(骨子素案)に対する市民意見公募手続の実施について

総務局長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

- ・(市長) 条例策定はゴールではなくスタートなので、全庁が関わる取組として、研修や運用面での改善を図っていけるよう、よろしくお願いします。
- ・(総務局長) 補足だが、現在も各局企画管理課長に集まっていたが、この条例の詳細部分、実際の取扱等について会議を開催しており、今後も様々なお願いをすることになると思うので、よろしくお願いします。
- ・(市長) 企画管理課長はもちろん、所属長全員がしっかりと意識を根づかせていかないとけないと思うので、よろしくお願いします。

### 4 その他

- 文化担当部長から「尼崎市・鞍山市小学生オンライン交流」について説明。
- 教育次長から「尼崎市立学校給食センター竣工式」について説明。

以 上